

令和7年度 第1回佐久市自殺対策連絡協議会会議録

日 時	令和7年7月31日(木)13:30～15:00	場 所	佐久市役所 8階大会議室
出席者	委員等 19 名 ・ 事務局 6 名 計 25 名		
会議内容			
1 開会			
2 委嘱書交付			
3 市長あいさつ			
4 自己紹介			
5 会長・副会長選出			
会長に佐久薬剤師会 榎本委員、副会長にNPO法人ウィズハートさく ワークポート野岸の丘 新津委員が選出された。			
3 会議事項			
(1)地域における自殺の基礎資料について【資料1】(事務局説明)			
(2)第二次佐久市自殺対策総合計画について(事務局説明)			
ア 健康づくり推進課における令和6年度事業報告及び令和7年度事業計画について【資料2】【参考資料】			
イ 佐久市及び自殺対策連絡協議会における令和6年度事業報告及び令和7年度事業計画について【資料3】			
(3)情報交換			
○NPO法人チャイルドライン佐久			
・チャイルドラインは、子どもたちの「助けて」の声を聴く電話であり、問題を解決するのではなく、話を聴くことを大切にしている。ウェブサイトの「みんなの声」コーナーでは、子どもたちの様々な「つぶやき」が掲載されており、孤独感や家族関係の悩み、死にたいという思いも綴られている。			
・長野県内の小中高校には、チャイルドラインの電話番号と説明が書かれたカードを配布している。今年では子どもの自殺率が休み明けに高くなる傾向があるため、例年より早く7月に配布した。小中学校の保護者や生徒向けの講演活動も行っている。			
・佐久では、毎週土曜日の16時から21時まで2回線で電話を受けている。			
・2024年度のデータから、長野県の子どもからの電話発信数は2,912件で、全国では昨年度31万件以上の発信があり、そのうち約16万件で子どもと話ができています。			
・相談内容では「心の悩み」が最も多く、その内訳では「気分のおちこみ」が最も多く、次いで「死にたい」という希死念慮が続く。小学生からも「生きていたくない」という言葉が聞かれる。			
・電話をかけてくる動機の82%が「話を聴いてほしい」というもので、周りに話を聴いてくれる人がいない現状が伺える。			
・子どもたちに配布されているタブレット端末にチャイルドラインのアイコンを設置し、ホームページに直接繋がるようにしてほしい。			
・受け手ボランティア募集についてチラシをもとに紹介。特別公開講座は無料で誰でも参加でき、公開講座は資料代500円で参加可能。			
○佐久地区保護司会			
・保護司として統合失調症の方など、「死にたい」と口にする対象者の対応に苦慮しており、相手を傷つけずに受け止めること、相手の心を変えることの難しさを感じている。高齢者の無免許運転の事例でも「運転してはいけないよ」ということだけでは理解して更生してもらうのは難しい。保護司が相談に行ける場所や、困難事例のヒントを得られるような組織間の関係を作っていきたいと			

思っている。今後、委員の皆さんに相談や講演会をお願いすることがあるかもしれないがよろしく
お願いしたい。

○佐久薬剤師会

- ・精神疾患や認知症のケースでは、まずは服薬状況の確認が大切。服薬状況は自宅でないとは分からない部分があるため、家族の協力も必要になる。困った場合は、医療機関、薬局、ケアマネジャー等への相談することも一つの方法。症状が落ち着かない場合は入院も選択肢に入ってくる。薬が処方されていれば、お薬手帳も持っているはずなので、そういうものも参考にしていきたい。難しいケースは組織単独ではなく、関係機関との連携が重要であると思う。

○佐久医療センター

- ・医療機関においても疾患や障害の特徴を踏まえて相談対応をしている。関係機関で知恵を出し合って対応していくことが必要だと感じる。

○長野県弁護士会佐久在住会

- ・弁護士会として、クレサラ(多重債務)無料法律相談を毎週金曜日に実施。これは、自殺に間接的に関わる経済的問題への対応の足がかりであり、敷居が低い無料の相談窓口となっている。
- ・「くらしと健康の相談会」における法律相談は、年4回(6月、9月、12月、3月)開催されており、多重債務に限らず様々な相談に対応している。ここでは担当の弁護士が相談を受け、必要に応じて本格的に弁護士への相談に繋いでいる。

○佐久市社会福祉協議会

- ・令和6年度より相談支援体制を強化し、相談者の属性や世代、相談内容に関わらず、包括的に相談を受けられるよう相談窓口を組織化した。電話、メール、面談など多様な相談手段を用意し、相談しやすい環境を整えた。
- ・職員研修として、自殺防止に関する研修を取り入れたり、ボランティアグループに対しても自殺防止研修の実施を呼びかけることもしていきたい。
- ・アウトリーチ活動として、「まいさぼ佐久市」の職員が相談に来られない方に対し、家庭訪問などを実施して積極的に支援を届けていきたい。
- ・社協では、介護サービスや障害福祉サービス事業所も運営しており、利用されている高齢者等の中で自殺のリスクが高いと思われる方へ早期の相談支援も可能と思う。他機関との連携を密にすることで、より効果的な自殺対策が行えるのではないかなと思う。

○佐久地区保護司会

- ・犯罪者が就労につくことの難しさを感じている。協力雇用主という制度があり、百何十社登録はあるものの、土木関係に行くには、ダンプや重機の運転等の特殊技能がないと紹介できない場合があり、ただ雇ってくださいというだけでは難しいケースがある。農業就労で朝や午後の涼しい時間帯に短時間(2~3時間)で働ける機会があり、個人経営の農家が受け入れてくれるケースがあった。8時間ではなく、短時間勤務や「隙間バイト」のような働き方を求める人向けに、例えばホテルの清掃など、多様な働き方を紹介できるような案内があると良い。
- ハローワークにはなかなか求人がなく、自分の知り合いのつてを使って探すこともある。

○佐久公共職業安定所

- ・受刑者の方がオープンで相談に来られることは少ない印象を受けており、窓口に来ていただいてもそういった事情があることを把握しづらい部分がある。以前、まいさぽの紹介で受刑者の方がオープンで応募した事例あり。その方も資格がなく、どのような仕事がいいか検討し、農業関係(季節雇用)を紹介したところ、会社でフォークリフトの資格費用を負担してくれたことがあった。このように事情を理解していただいている会社もあるため、もし可能であれば、オープンで相談していただけると、希望の職種の会社に問い合わせをして確認することは可能。

○識見者 増田委員

- ・自身の立場上、自殺で亡くなられた方の遺族や近い関係者には、深い悲しみ、切なさ、立ち上がれないような苦しみがあることを実感している。個人情報保護の制約がある中でも、遺族の苦しみを社会全体で認識し、遺族がどんなに切ない苦しい日常を暮らしているかということを私たちも承知したいと思う。
- ・数年前に佐久市内の中学校で講演会を依頼された際、事前アンケートを実施した。「生きていてつらい、死んでしまった方が楽だと思ったことはありますか？」という内容のアンケートで「生きているのがつらい」「死んでしまいたい」「消えたい」と思ったことがあると回答する子がいた。「家族には申し訳ないけど、もういい」という表現をしている。「申し訳ない」は表向きの表現で「家族に気付いてほしい」「気にかけてほしい」という思いなんだと思う。家庭の中で「君はこんな中、生まれてきたんだよ」「お母さん苦労しながらお腹で育てたよ、辛かったこともあったけど楽しかったよ」等、そんな会話が家庭の中でどの程度されているのだろうか。自殺で亡くなられた方の家族や近い人がどれほど辛く切ない思いをするのか、普段から話す機会がさりげなく、だけど丁寧にあるといいと思う。

(3)その他

○事務局より

- ・ゲートキーパー養成研修会のお知らせ

《事務連絡》

- ・次回協議会は令和8年2月5日(木)佐久市役所南棟3階会議室にて開催予定。